

コクサイ - MUGCTラスト -

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型

償還運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第 5 期

(自 2017年12月 1 日
至 2018年 9 月28日(終了日))

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイ － MUG C トラスト － 短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、2018年9月28日に終了しました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

ご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型	
信託期間	サブ・ファンドは、2013年9月18日から運用を開始し、2018年9月28日に終了しました。	
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除きます。）に実質的に投資することに加え、為替および日経平均株価（以下「日経平均」といいます。）に係る派生商品取引等を行い、信託財産の成長を目指すことでした。サブ・ファンドは、資産のほぼすべてをコクサイ － MUG C マスター・トラストーグローバル短期高利回り社債ファンド4（以下「投資先ファンド」といいます。）に投資しました。	
主要投資対象	サブ・ファンド	コクサイ － MUG C マスター・トラスト － グローバル短期高利回り社債ファンド4
	コクサイ － MUG C マスター・トラスト － グローバル短期高利回り社債ファンド4	新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除きます。）
サブ・ファンドの運用方法	ケイマン諸島籍の投資信託である投資先ファンドに投資することにより運用しました。	
主な投資制限	① 空売りされる証券の総額は、サブ・ファンドの純資産価額を超えてはなりません。 ② 原則として、残存借入総額がサブ・ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。 ③ 原則として、サブ・ファンドは、私募証券、非上場証券または不動産等の直ちに換金できない流動性に欠ける資産にサブ・ファンドの純資産価額の15%を超えて投資を行いません。 ④ 投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。	
分配方針	受益者に対する分配は原則として行われたい方針でした。	

I. 運用の経過等

(1) 第4期までの運用の経過

■第1期 2013年9月18日～2014年11月30日

市場動向

第1期の高利回り社債市場は、上昇しました。

期初から2014年6月にかけては、米国において引き続き雇用環境が改善に向かう等、底堅い景気回復が見られたこと等を背景に、スプレッド（国債との利回り格差）が縮小し市場は概ね一本調子で上昇しました。7月以降は、デフォルト率が低位で推移する等高利回り社債市場の良好なファンダメンタルズ面が市場の上昇要因となったものの、ウクライナ・中東等における政情不安の高まりや原油価格の下落を背景とするエネルギー関連企業のデフォルト（債務不履行）懸念の強まり等が下落要因となり、市場は概ね横ばいで推移しました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

2014年11月末日時点で、国・地域別では米国を高位の組入れとし、通貨別では米ドルを中心とした組入れとしました。セクター別では、資本財や消費財（市況）、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。

■第2期 2014年12月1日～2015年11月30日

市場動向

第2期の高利回り社債市場は、上昇しました。期の高利回り社債市場は、上昇しました。

高利回り社債市場における流動性の悪化等を背景に下落して始まった同市場でしたが、その後2014年12月半ばから2015年5月にかけては、2014年半ば以降急落していた原油価格が反発基調となったことから、エネルギーセクターを中心に概ね一本調子で上昇する展開となりました。6月から9月にかけては、需給の悪化等が嫌気され原油価格が再び下落に向かったことや、中国経済に対する懸念の高まり等を背景に世界的にリスク回避姿勢が強まったこと等を受け、軟調な展開となりました。10月以降は、高利回り社債市場への資金流入が見られたこと等から、反発して期末を迎えました。

なお、第2期において、スプレッド拡大等を受け債券価格は下落しましたが、利息収入の積み上げによる上昇要因が債券価格下落による下落要因を上回ったため、市場は上昇しました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、消費財（市況）、資本財、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、B格への投資比率を高めとしました。その結果、資本財セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、素材セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円安（米ドル高）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。また、期を通じて日経平均に係る派生商品取引を行った結果、日経平均が上昇したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

■第3期 2015年12月1日～2016年11月30日

市場動向

第3期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

期初から2016年2月上旬にかけては、原油をはじめとする商品価格が一段安に向かったこと等を受け、下落しました。しかしその後は、商品価格が反発し、エネルギー・素材関連銘柄のデフォルト（債務不履行）増加懸念が後退したことや、株式市場が堅調に推移する中、投資家のリスク選好姿勢が強まったこと等を背景に、期末まで概ね一本調子で上昇する展開となりました。

第3期は、スプレッド縮小等を背景とする債券価格の上昇や、利息収入の積み上げ等を受け、市場はプラスのリターンとなりました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、資本財、消費財（非市況）、運輸等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率を高めとしました。その結果、素材セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、運輸セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。また、期を通じて日経平均に係る派生商品取引を行った結果、日経平均が下落したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

■第4期 2016年12月1日～2017年11月30日

市場動向

第4期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

第4期は、米国企業の業績が概ね堅調であったことや欧州各国における国政選挙の結果を受けて欧州の政治リスクに対する懸念が後退したこと等を受け、スプレッドが縮小しました。

スプレッド縮小等を背景とする債券価格の上昇や、利息収入の積み上げ等を受け、市場はプラスのリターンとなりました。

投資先ファンドの運用状況

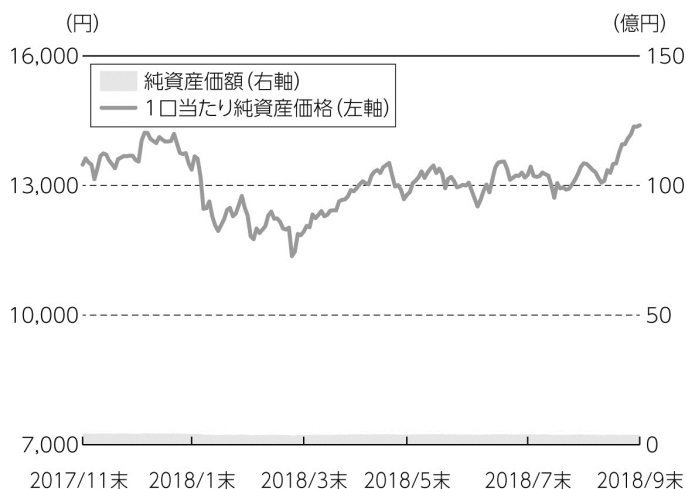
投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、運輸、消費財（市況）、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率を高めとしました。その結果、運輸セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、消費財（市況）セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

(1) 当期の運用の経過

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第4期末の 1口当たり純資産価格	13,483円
第5期末の 1口当たり純資産価格	14,395円
第5期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項は ありません。
騰落率	6.76%

(注1) サブ・ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

(注2) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

(注4) 上記表における第4期末の1口当たり純資産価格は、取引日（評価日）付で公表されている1口当たり純資産価格の数値を記載しています。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

- ・ 高利回り社債からの利息収入の積み上げが、受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。
- ・ 前期末から当期末にかけて、円安（米ドル高）が進行したこと等を受け、派生商品等を活用した為替戦略がプラスとなったことが、受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。
- ・ 前期末から当期末にかけて、日経平均が上昇したこと等を受け、日経平均に係る派生商品取引がプラスとなったことが、受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。
- ・ サブ・ファンドの管理報酬等や投資先ファンドに係る報酬等の費用を支払ったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・ 対円で為替ヘッジを行った際のコストが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

当期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

当期は、世界的な貿易摩擦の激化に対する警戒感の強まりや北朝鮮やトルコ等を巡る地政学リスクの高まり等を背景に、同市場のスプレッドが拡大する局面もありましたが、米国企業の業績が概ね堅調であったことや原油価格が底堅く推移したこと等を受け、当期を通してみるとスプレッドは縮小しました。

なお、当期において、国債利回りの上昇等を受け債券価格が下落したことはマイナスに影響したものの、利息収入の積み上げ等がプラスに寄与し、市場はプラスのリターンとなりました。

■ポートフォリオについて

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期中においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、運輸、消費財（市況）、通信等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率を高めとしました。利息収入の積上げ等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。また、サブ・ファンドの管理報酬等や投資先ファンドに係る報酬等の費用を支払ったこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円安（米ドル高）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。また、期を通じて日経平均に係る派生商品取引を行った結果、日経平均が上昇したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在、有価証券等の組入れはなく、該当事項はありません。

■今後の運用方針

該当事項はありません。

(3) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬（副管理報酬を含みます。）および管理事務代行報酬	純資産価額の年率0.13%	管理報酬（副管理報酬を含みます。）は、信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。管理事務代行報酬は、管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。
投資顧問報酬	純資産価額の年率0.42%	投資顧問報酬は、投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
受託報酬	純資産価額の年率0.01% (最低年間10,000米ドル)	受託報酬は、信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
保管報酬	合意済の取引手数料の支払、適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受けます。	保管報酬は、保管契約に基づくファンド資産の保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
販売報酬	純資産価額の年率0.60%	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.10%	代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用（当期）	6.04%	サブ・ファンドの設立および終了の費用、投資関連費用、運営費用（弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等）、およびその他すべての管理事務費用として支払われます。

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、サブ・ファンドが組み入れている投資先ファンドの費用を含みません。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記の各会計年度末および第5会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	円	円
第1会計年度末 (2014年11月末日)	1,763,419,655	11,070
第2会計年度末 (2015年11月末日)	762,269,115	12,657
第3会計年度末 (2016年11月末日)	530,396,841	11,173
第4会計年度末 (2017年11月末日)	424,237,314	13,483
第5会計年度 (2018年9月28日)	377,627,159	14,395
2017年12月末日	415,059,720	13,555
2018年1月末日	409,367,914	13,369
2月末日	382,398,045	12,488
3月末日	365,397,345	11,933
4月末日	399,022,317	13,031
5月末日	384,007,964	12,783
6月末日	392,482,881	13,065
7月末日	392,118,516	13,247
8月末日	384,223,672	13,434
9月28日	377,627,159	14,395

(注) 上記の各会計年度末の「純資産価額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、財務書類の数値を記載しており、公表されている純資産価額および1口当たり純資産価格の数値と異なる場合があります。また、第5会計年度末および2018年9月28日の純資産価額および1口当たり純資産価格は、終了日付で公表されている数値を記載しています。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記の各会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	638,898 (638,898)	479,602 (479,602)	159,296 (159,296)
第2会計年度	0 (0)	99,070 (99,070)	60,226 (60,226)
第3会計年度	0 (0)	12,755 (12,755)	47,471 (47,471)
第4会計年度	0 (0)	16,007 (16,007)	31,464 (31,464)
第5会計年度	0 (0)	5,231 (5,231)	26,233 (26,233)

(注1) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含みます。

(注3) 第5会計年度の買戻口数および第5会計年度末日現在の発行済口数は、サブ・ファンドの終了日における償還前の受益証券買戻口数および受益証券発行済口数です。

Ⅲ. 純資産額計算書

(平成30年9月28日現在)

I 資産総額	389,786,364円
II 負債総額	12,159,205円
III 純資産価額 (I - II)	377,627,159円
IV 発行済口数	26,233口
V 1口当たり純資産価格 (III / IV)	14,395円

(注) 上記の表における各数値は、サブ・ファンドの終了日における償還前の数値です。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの最近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文（英語）の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含みます。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、日本円で表示されています。

独立監査人の監査報告書

受託会社御中

意見

我々は、コクサイーMUGCトラストのサブ・ファンドである短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）および短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）（以下、総称して「コクサイ・サブ・ファンズ」という。）の財務書類、すなわち、2018年9月28日現在の純資産計算書、2017年12月1日から2018年9月28日（終了日）までの期間における運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

我々の意見では、添付の当財務書類は、投資信託に適用あるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、コクサイ・サブ・ファンズの2018年9月28日現在の財政状態および2017年12月1日から2018年9月28日までの期間における財務成績を、すべての重要な点において公正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、国際監査基準（ISA）に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」で詳述する。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規定（IESBA規定）およびケイマン諸島における我々の財務書類の監査に関連する倫理要件に従ってコクサイ・サブ・ファンズから独立しており、我々は、当該要件およびIESBA規定に従ってその他の倫理上の責任を果たした。我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信している。

強調事項

我々は、コクサイ・サブ・ファンズについて、同コクサイ・サブ・ファンズが2018年9月28日に終了したことから、財務書類作成に際して継続事業の前提が用いられていないことを記した財務書類の注記3につき注意を喚起する。当該事項は、我々の意見を変更するものではない。

その他の事項

コクサイ・サブ・ファンズは、当財務書類および我々の監査報告書を英語から日本語に翻訳することがある。我々は、かかる翻訳に関して、いかなる手続にも関与していない。財務書類および我々の監査報告書において、英語版と日本語版の間に何らかの不一致が生じた場合、英語版が優先する。

財務書類に関する経営陣および財務書類のガバナンスの責任者の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した当財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

財務書類の作成において、経営陣は、継続事業としてのコクサイ・サブ・ファンズの存続能力の評価、継続事業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続事業の前提による会計処理の実施につ

いて責任を負う。ただし、経営陣がコクサイ・サブ・ファンズを清算またはその業務を停止する意図を有する場合、またはそれ以外の現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

ガバナンスの責任者は、コクサイ・サブ・ファンズの財務報告の過程を監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な確証は、高い水準の確証であるが、ISAに準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽記載を常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。我々は、以下の事項も実施する。

- －不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類上の重要な虚偽記載のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明または内部統制の無効化が伴うことがあるためである。
- －状況に照らして適切である監査手続を策定するため、監査に関する内部統制を理解する。ただし、これはコクサイ・サブ・ファンズの内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。
- －経営陣が採用した会計原則の適切性および経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性について評価した。
- －経営陣が継続事業の前提による会計処理を実施したことの適切性について、また、入手した監査証拠に基づき、コクサイ・サブ・ファンズの継続事業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事由または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。我々は、重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々の監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合は、我々の意見を修正する必要がある。我々の結論は、我々の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- －財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）ならびに財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示しているかを評価する。

我々は、ガバナンスの責任者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期ならびに監査上の重要な発見事項（監査の過程で我々が識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して協議する。

ケーピーエムジー

2018年11月23日



KPMG
P.O. Box 493
Century Yard, Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Telephone +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Internet www.kpmg.ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 Monthly Dividend Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 Nikkei Stock Average Appreciation Followed Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-09 JPY-Denominated JPY Depreciation Followed and Nikkei Stock Average Appreciation Followed Type (liquidated), (collectively the "Kokusai Sub-Trusts"), Sub-Trusts of Kokusai – MUJG Trust, which comprise the statement of net assets as at September 28, 2018, the statements of operations and changes in net assets for the period from December 1, 2017 to September 28, 2018 and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Kokusai Sub-Trusts as at September 28, 2018, and their financial performance for the period from December 1, 2017 to September 28, 2018 in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Kokusai Sub-Trusts in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Emphasis of Matter

We draw attention to Note 3 of the financial statements, which describes that the going concern basis of preparing financial statements has not been used for the Kokusai Sub-Trusts due to the fact that the Kokusai Sub-Trusts terminated on September 28, 2018. Our opinion is not modified in respect of this matter.

KPMG, a Cayman Islands partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.
Document classification: KPMG Confidential



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

Other Matter

The Kokusai Sub-Trusts may translate these financial statements and our auditors' report from English to Japanese. We have not been engaged to perform any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Kokusai Sub-Trusts' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Kokusai Sub-Trusts or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Kokusai Sub-Trusts' financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Kokusai Sub-Trusts internal control.



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

- Evaluated the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Kokusai Sub-Trusts ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG

November 23, 2018

(1) 貸借対照表

コクサイーMUGCトラスター
短期高利回り社債ファンド2013-09
円建 円安追随・日経平均上昇追随型 (清算済)
純資産計算書
2018年9月28日 (終了日) 現在

	日本円
資産	
銀行預金	389,786,364
為替予約契約にかかる未実現評価益 (注11)	304,140
	<hr/> 390,090,504
負債	
受益証券買戻未払金	—
為替予約契約にかかる未実現評価損 (注11)	(4,520,384)
その他の未払金	(7,942,961)
	<hr/> (12,463,345)
純資産価額	377,627,159
発行済受益証券口数	26,233口
受益証券1口当たり純資産価格	14,395

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

コクサイーMUGCトラストー
短期高利回り社債ファンド2013-09
円建 円安追随・日経平均上昇追随型
(2018年9月28日付で清算済)

運用計算書

2017年12月1日から2018年9月28日(終了日)までの期間

	日本円
収益	
預金利息	57,958
その他の収益	44,648
	<hr/> 102,606
費用	
管理事務代行報酬、保管報酬および管理報酬(注4)	(341,558)
代行協会員報酬(注5)	(325,467)
販売報酬(注6)	(1,952,877)
投資顧問報酬(注7)	(1,361,425)
オプション・プレミアム費用	(11,698,050)
その他の報酬	(8,629,784)
専門家報酬	(2,175,321)
副保管報酬	(72,182)
副管理報酬(注8)	(81,322)
受託報酬(注9)	(1,134,945)
	<hr/> (27,772,931)
投資純損失	(27,670,325)
投資有価証券売却にかかる実現純利益(注14)	53,448,750
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純利益	4,316,771
為替予約契約にかかる実現純損失(注14)	(6,537,437)
オプションにかかる実現純利益(注14)	249,135,469
当期実現純利益	300,363,553
未実現評価純利益(損失)の変動:	
ー投資有価証券(注14)	(49,700,900)
ー為替予約契約(注14)	(5,338,300)
ーその他の資産および負債の為替換算	4,216,243
ーオプション(注14)	(197,651,324)
	<hr/> (248,474,281)
運用の結果による純資産の増加(減少)	24,218,947

このサブ・ファンドの清算に関する詳細については、注記3を参照されたい。
添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCトラストー
短期高利回り社債ファンド2013-09
円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）
純資産変動計算書
 2018年9月28日（終了日）に終了した期間

	日本円
期首現在純資産	424,237,314
投資純損失	(27,670,325)
投資有価証券売却にかかる実現純利益（注14）	53,448,750
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純利益	4,316,771
為替予約契約にかかる実現純損失（注14）	(6,537,437)
オプションにかかる実現純利益（注14）	249,135,469
	300,363,553
未実現評価純利益（損失）の変動：	
－投資有価証券（注14）	(49,700,900)
－為替予約契約（注14）	(5,338,300)
－その他の資産および負債の為替換算	4,216,243
－オプション（注14）	(197,651,324)
	(248,474,281)
買戻し	(70,829,102)
	(70,829,102)
期末現在純資産	377,627,159

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCトラスター
短期高利回り社債ファンド2013-09
円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）
受益証券口数の変動

	2018年9月28日 (終了日) 終了期間	2017年11月30日 終了年度	2016年11月30日 終了年度
期首現在発行済受益証券口数	31,464	47,471	60,226
発行受益証券口数	—	—	—
買戻受益証券口数	(5,231)	(16,007)	(12,755)
期末現在発行済受益証券口数	26,233	31,464	47,471

統計情報

期末現在1口当たり純資産価格（日本円表示）	14,395円	13,483円	11,173円
純資産価額（日本円表示）	377,627,159円	424,237,314円	530,396,841円

コクサイーMUGCトラスト
財務書類に対する注記
2018年9月28日（終了日）終了期間

注1 概要

コクサイーMUGCトラスト（以下「ファンド」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2011年7月29日付信託宣言（随時補足され、または変更される。）により、ケイマン諸島の信託法に基づき、信託証書によって設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型・ユニット・トラストである。ファンドは、2011年8月3日付のミューチュアル・ファンド法に基づき登録されている。

本財務書類は、以下のサブ・ファンドについてのみ関連している。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（2018年9月28日付で清算済）（日本円で表示）
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追従型（2018年9月28日付で清算済）（日本円で表示）
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追従型（2018年9月28日付で清算済）（日本円で表示）
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追従・日経平均上昇追従型（2018年9月28日付で清算済）（日本円で表示）

サブ・ファンドは、複数の受益証券クラスを販売した。

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）は、以下の受益証券クラスを販売した。

- ・円建 円ヘッジクラス受益証券

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追従型（清算済）は、以下の受益証券クラスを販売した。

- ・円建 円クラス受益証券

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追従型（清算済）は、以下の受益証券クラスを販売した。

- ・円建 円ヘッジクラス受益証券および
- ・円建 円ヘッジなしクラス受益証券

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追従・日経平均上昇追従型（清算済）は、以下の受益証券クラスを販売した。

- ・円建 円クラス受益証券

サブ・ファンドの投資目的：

下記のサブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除く。）に主として投資するコクサイーMUGCマスター・トラスト（以下「投資先ファンド」という。）への投資を通じて、高水準のインカム収益の確保と信託財産の成長を目指すことである。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）
- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）

下記のサブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除く。）に実質的に投資することに加え、外国為替および日経平均株価（以下「日経平均」という。）に係る派生商品取引等を行い、信託財産の成長を目指すことである。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）

サブ・ファンドのうち、短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）および短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）は、2018年9月28日に終了した。

注2 資本

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

管理会社は、その裁量により、経費控除後の利子・配当等収益、売買益（評価益を含む。）および分配可能な元本から、2014年1月以降（または、管理会社が決定するこれより後の月以降）、毎月8日（または、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができ、また原則として分配を宣言する方針である。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型について、分配は行われていない。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）（日本円で表示）

受益証券の発行

サブ・ファンドの受益証券は、以下の円建クラスにおいて発行される。

円建 円ヘッジクラスおよび

円建 円ヘッジなしクラス

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型について、分配は行われていない。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社によって受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型について、分配は行われていない。

注3 重要な会計方針の要約

本財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に認められた会計原則に従い表記されている。

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型、短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型、短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型および短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（以下、総称して「サブ・ファンド」という。）については、2018年9月28日に終了した。これらのサブ・ファンドの財務書類は、清算事業の前提に基づき作成された。（短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型につき）7,166,859円、（短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型につき）6,987,250円、（短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型につき）6,629,576円および（短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型につき）6,447,201円の清算費用については、財務書類の各関連項目（管理事務代行報酬、保管報酬および管理報酬ならびにその他の報酬および専門家報酬）に計上されている。

サブ・ファンドの財務書類は、以下に記載されたとおりに作成されている。

有価証券およびデリバティブへの投資の評価

- (i) 額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日から経過利息を加えた金額で評価される。
- (ii) 宣言されまたは既に発生しかつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされる。ただし、管理会社がかかる費用等が全額支払われまたは受領される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでない。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、管理会社が適切と考えるディスカウントを行った上で決定される。
- (iii) 未上場有価証券は、投資顧問会社が必要であると判断する要因（同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評価情報を含む。）を考慮した上で、投資顧問会社により誠実に決定される公正な市場価格で評価される。
- (iv) 利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）。
- (v) 前記の評価方法にかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または管理会社が当該評価方法が実行可能または適切ではないと考える場合、管理事務代行会社は、投資顧問会社と協議の上、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有する。
- (vi) サブ・ファンドと同日に評価される運用ファンドの各持分の評価額は、該当日に計算される、かかる運用ファンドの受益証券、株式またはその他の持分の1口当たりの純資産価格とするか、または、かかる運用ファンドが、サブ・ファンドと同日に評価が行われない場合には、入手可能であれば、かかる運用ファンドの受益証券、株式またはその他の持分の1口当たり

の最終公表済純資産価格とする。かかる価格が入手できない場合には、受益証券、株式またはその他の持分の最終公表済の買戻価格または買呼び値とする。

有価証券の売却にかかる実現純（損失）利益

有価証券の売却にかかる実現純（損失）利益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算される。

為替換算

本財務書類は、日本円で表示されている。日本円以外の通貨で表示される銀行勘定、投資有価証券およびその他の資産または負債は、期末現在の適用ある実勢為替レートで対応する通貨に換算される。

日本円以外の通貨の配当収益は、配当落ち日の実勢為替レートを使用し、会計処理される。

日本円以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、取引日の適用ある実勢為替レートで日本円に換算される。

実現および未実現為替損益の実現および変動結果は、運用計算書に計上される。

2018年9月28日（終了日）現在、適用ある為替レートは以下のとおりである。

1 米ドル=113.585000円

投資有価証券の取得原価

日本円以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用ある為替レートで日本円に換算される。

投資収益

受取利息は、発生主義で認識される。

為替予約契約

未決済の為替予約契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用ある為替予約価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。

為替予約契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

オプション契約

オプション契約は、期末現在の入手可能な直近の終値を使用して評価される。

注4 管理事務代行報酬、保管報酬および管理報酬

管理会社、管理事務代行会社兼保管会社は、サブ・ファンドの純資産価額の下記の料率（年率）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンド	報酬レート (%)
短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）	0.089
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）	0.105
短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）	0.105
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）	0.105

注5 代行協会員報酬

全てのサブ・ファンドについて、代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注6 販売報酬

全てのサブ・ファンドについて、販売会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.60%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注7 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の下記の料率（年率）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンド	報酬レート (%)
短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）	0.38
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）	0.42
短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）	0.42
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）	0.42

注8 副管理報酬

副管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の下記の料率（年率）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンド	報酬レート (%)
短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）	0.021
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）	0.025
短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）	0.025
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）	0.025

注9 受託報酬

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）について、受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注10 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、ファンドのために、ケイマン諸島信託法に基づき、ケイマン諸島内閣長官に対し、2011年7月29日（ファンドの設立日）から50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課す法律が、ファンドに発生した利益もしくはファンドに保有される資産に対し、または当該利益または資産に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定を申請しており、これを取得している。

注11 為替予約契約にかかる未実現評価損益

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方
2018年9月25日	2018年10月4日	日本円	24,814,284	米ドル	220,000.00	24,977,517	163,233	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月27日	2018年10月4日	日本円	10,189,015	米ドル	90,000.00	10,218,075	29,060	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月20日	2018年10月4日	日本円	7,863,697	米ドル	70,000.00	7,947,392	83,695	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年8月28日	2018年10月4日	日本円	18,845,860	米ドル	170,000	19,300,809	454,949	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月12日	2018年10月4日	日本円	5,556,720	米ドル	50,000.00	5,676,708	119,988	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月13日	2018年10月4日	日本円	11,170,300	米ドル	100,000.00	11,353,417	183,117	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年8月31日	2018年10月4日	日本円	6,639,066	米ドル	60,000.00	6,812,050	172,984	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月21日	2018年10月4日	日本円	19,117,722	米ドル	170,000.00	19,300,809	183,087	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月18日	2018年10月4日	日本円	4,488,440	米ドル	40,000.00	4,541,367	52,927	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月14日	2018年10月4日	日本円	10,075,962	米ドル	90,000.00	10,218,075	142,113	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
						合計	1,585,153	

2018年9月28日（終了日）現在、当該契約にかかる未実現評価益は1,585,153円であり、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価損 (日本円)	取引相手方
2018年9月25日	2018年10月1日	米ドル	221,593.00	日本円	25,000,000	(25,164,064)	(164,064)	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月27日	2018年10月3日	米ドル	88,327.00	日本円	10,000,000	(10,028,851)	(28,851)	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年8月23日	2018年10月4日	米ドル	4,580,000.00	日本円	508,019,233	(519,986,499)	(11,967,266)	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)

合計 (12, 160, 181)

2018年9月28日（終了日）現在、当該契約にかかる未実現評価損は12, 160, 181円であり、純資産計算書に開示されている。

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方	
2018年9月25日	2018年10月4日	日本円	20, 302, 596	米ドル	180, 000. 00	20, 436, 151	133, 555	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月27日	2018年10月4日	日本円	27, 170, 707	米ドル	240, 000. 00	27, 248, 201	77, 494	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月20日	2018年10月4日	日本円	5, 616, 926	米ドル	50, 000. 00	5, 676, 708	59, 782	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年8月28日	2018年10月4日	日本円	11, 085, 800	米ドル	100, 000. 00	11, 353, 417	267, 617	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月12日	2018年10月4日	日本円	4, 445, 376	米ドル	40, 000. 00	4, 541, 367	95, 991	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月13日	2018年10月4日	日本円	10, 053, 270	米ドル	90, 000. 00	10, 218, 075	164, 805	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月21日	2018年10月4日	日本円	5, 622, 860	米ドル	50, 000. 00	5, 676, 708	53, 848	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月18日	2018年10月4日	日本円	13, 465, 320	米ドル	120, 000. 00	13, 624, 100	158, 780	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月14日	2018年10月4日	日本円	8, 956, 410	米ドル	80, 000. 00	9, 082, 734	126, 324	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月26日	2018年10月4日	日本円	9, 037, 838	米ドル	80, 000. 00	9, 082, 734	44, 896	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月7日	2018年10月4日	日本円	7, 765, 300	米ドル	70, 000. 00	7, 947, 392	182, 092	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
合計							1, 365, 184		

2018年9月28日（終了日）現在、当該契約にかかる未実現評価益は1, 365, 184円であり、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価損 (日本円)	取引相手方	
2018年9月25日	2018年10月1日	米ドル	186, 139. 00	日本円	21, 000, 000	(21, 137, 814)	(137, 814)	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月27日	2018年10月3日	米ドル	238, 482. 00	日本円	27, 000, 000	(27, 077, 897)	(77, 897)	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年8月23日	2018年10月4日	米ドル	4, 030, 000. 00	日本円	447, 012, 562	(457, 542, 705)	(10, 530, 143)	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
2018年9月26日	2018年10月2日	米ドル	79, 655. 00	日本円	9, 000, 000	(9, 044, 934)	(44, 934)	ミツビシUF J グローバルカストディ (ルクセンブルグ)	
合計							(10, 790, 788)		

2018年9月28日（終了日）現在、当該契約にかかる未実現評価損は10, 790, 788円であり、純資産

計算書に開示されている。

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方
2018年9月27日	2018年10月4日	日本円	9,056,902	米ドル	80,000.00	9,082,734	25,832	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月21日	2018年10月4日	日本円	4,498,288	米ドル	40,000.00	4,541,367	43,079	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月18日	2018年10月4日	日本円	12,343,210	米ドル	110,000.00	12,488,759	145,549	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月26日	2018年10月4日	日本円	4,518,919	米ドル	40,000.00	4,541,367	22,448	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月11日	2018年10月4日	日本円	5,564,685	米ドル	50,000.00	5,676,708	112,023	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年8月24日	2018年10月4日	日本円	3,328,545	米ドル	30,000.00	3,406,025	77,480	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
合計							426,411	

2018年9月28日（終了日）現在、当該契約にかかる未実現評価益は426,411円であり、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価損 (日本円)	取引相手方
2018年9月25日	2018年10月1日	米ドル	26,591.00	日本円	3,000,000	(3,019,688)	(19,688)	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月27日	2018年10月3日	米ドル	141,323.00	日本円	16,000,000	(16,046,161)	(46,161)	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年8月23日	2018年10月4日	米ドル	1,480,000.00	日本円	164,163,420	(168,030,572)	(3,867,152)	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月26日	2018年10月2日	米ドル	44,253.00	日本円	5,000,000	(5,024,964)	(24,964)	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
合計							(3,957,965)	

2018年9月28日（終了日）現在、当該契約にかかる未実現評価損は3,957,965円であり、純資産計算書に開示されている。

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方
2018年8月28日	2018年10月4日	日本円	6,651,480	米ドル	60,000.00	6,812,050	160,570	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月21日	2018年10月4日	日本円	6,747,431	米ドル	60,000.00	6,812,050	64,619	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
2018年9月14日	2018年10月4日	日本円	5,597,757	米ドル	50,000.00	5,676,708	78,951	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
合計							304,140	

2018年9月28日（終了日）現在、当該契約にかかる未実現評価益は304,140円であり、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価損 (日本円)	取引相手方
2018年8月23日	2018年10月4日	米ドル	1,730,000.00	日本円	191,893,730	(196,414,114)	(4,520,384)	ミツビシUFJグローバルカストディ (ルクセンブルグ)
						合計	(4,520,384)	

2018年9月28日（終了日）現在、当該契約にかかる未実現評価損は4,520,384円であり、純資産計算書に開示されている。

注12 ポートフォリオの変動

2018年9月28日に終了した期間におけるポートフォリオの変動の詳細な明細表は、管理会社の登記上の事務所に請求次第、無料で入手できる。

注13 配当

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）

配当権利落ち日	支払日	分配率	総額	通貨
2017年12月8日	2017年12月14日	25	2,117,200	日本円
2018年1月9日	2018年1月16日	25	2,092,200	日本円
2018年2月8日	2018年2月15日	25	1,995,350	日本円
2018年3月8日	2018年3月14日	25	1,922,850	日本円
2018年4月9日	2018年4月13日	25	1,795,350	日本円
2018年5月8日	2018年5月15日	25	1,770,350	日本円
2018年6月8日	2018年6月14日	25	1,700,825	日本円
2018年7月9日	2018年7月13日	25	1,700,825	日本円
2018年8月8日	2018年8月14日	25	1,559,825	日本円
			16,654,775	

注14 投資にかかる実現損益および未実現評価純損益の変動

短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型（清算済）

2018年9月28日（終了日）に終了した期間の実現損益は以下のとおり分析することができる。

投資にかかる実現利益	(日本円)	171,892,285
投資にかかる実現損失		—
投資にかかる実現純利益（損失）		171,892,285
為替予約契約にかかる実現利益		68,443,739
為替予約契約にかかる実現損失		(81,099,365)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）		(12,655,626)

2018年9月28日（終了日）に終了した期間の未実現評価損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2017年11月30日（日本円）	2018年9月28日（終了日） （日本円）	未実現評価損益の変動 2018年9月28日（終了日） （日本円）
投資にかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	164,873,966	—	(164,873,966)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	164,873,966	—	(164,873,966)
為替予約契約にかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	3,719,618	1,585,153	(2,134,465)
未実現評価損	—	(12,160,181)	(12,160,181)
未実現評価純利益（損失）	3,719,618	(10,575,028)	(14,294,646)

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）

2018年9月28日（終了日）に終了した期間の実現損益は以下のとおり分析することができる。

	（日本円）
投資にかかる実現利益	128,647,294
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	128,647,294
為替予約契約にかかる実現利益	49,540,692
為替予約契約にかかる実現損失	(63,951,880)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(14,411,188)
オプションにかかる実現利益	89,685,444
オプションにかかる実現損失	(8,421,000)
オプションにかかる実現純利益（損失）	81,264,444

2018年9月28日（終了日）に終了した期間の未実現評価損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2017年11月30日（日本円）	2018年9月28日（終了日） （日本円）	未実現評価純損益の変動 2018年9月28日（終了日） （日本円）
投資にかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	119,953,066	—	(119,953,066)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	119,953,066	—	(119,953,066)
為替予約契約にかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	2,704,157	1,365,184	(1,338,973)
未実現評価損	—	(10,790,788)	(10,790,788)
未実現評価純利益（損失）	2,704,157	(9,425,604)	(12,129,761)
オプションにかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	61,430,769	—	(61,430,769)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	61,430,769	—	(61,430,769)

短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型（清算済）

2018年9月28日（終了日）に終了した期間の実現損益は以下のとおり分析することができる。

	（日本円）
投資にかかる実現利益	88,911,987
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	88,911,987
為替予約契約にかかる実現利益	20,298,893

為替予約契約にかかる実現損失	(26,194,325)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(5,895,432)
オプションにかかる実現利益	257,207,569
オプションにかかる実現損失	—
オプションにかかる実現純利益（損失）	257,207,569

2018年9月28日（終了日）に終了した期間の未実現評価損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2017年11月30日（日本円）	2018年9月28日（終了日） （日本円）	未実現評価純損益の変動 2018年9月28日（終了日） （日本円）
投資にかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	84,900,222	—	(84,900,222)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	84,900,222	—	(84,900,222)
為替予約契約にかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	1,099,615	426,411	(673,204)
未実現評価損	(1,105)	(3,957,965)	(3,956,860)
未実現評価純利益（損失）	1,098,510	(3,531,554)	(4,630,064)
オプションにかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	214,600,277	—	(214,600,277)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	214,600,277	—	(214,600,277)

短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型（清算済）

2018年9月28日（終了日）に終了した期間の実現損益は以下のとおり分析することができる。

投資にかかる実現利益	(日本円) 53,448,750
投資にかかる実現損失	—
投資にかかる実現純利益（損失）	53,448,750
為替予約契約にかかる実現利益	21,259,065
為替予約契約にかかる実現損失	(27,796,502)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(6,537,437)
オプションにかかる実現利益	251,720,207
オプションにかかる実現損失	(2,584,738)
オプションにかかる実現純利益（損失）	249,135,469

2018年9月28日（終了日）に終了した期間の未実現評価損益の変動は以下のとおり分析することができる。

	2017年11月30日（日本円）	2018年9月28日（終了日） （日本円）	未実現評価純損益の変動 2018年9月28日（終了日） （日本円）
投資にかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	49,700,900	—	(49,700,900)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	49,700,900	—	(49,700,900)
為替予約契約にかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	1,122,056	304,140	(817,916)
未実現評価損	—	(4,520,384)	(4,520,384)
未実現評価純利益（損失）	1,122,056	(4,216,244)	(5,338,300)
オプションにかかる未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価益	197,651,324	—	(197,651,324)
未実現評価損	—	—	—
未実現評価純利益（損失）	197,651,324	—	(197,651,324)

注15 後発事象

(短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型につき) 394,455,014円、(短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型につき) 385,718,231円、(短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型につき) 231,509,681円(円建 円ヘッジクラス) および128,160,665円(円建 円ヘッジなしクラス) の合計359,670,346円ならびに(短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型につき) 377,627,159円の清算中の純資産価額については、受益者に分配するため、2018年11月23日に電信送金の準備が行われ、2018年11月27日を取引予定日としている。

(3) 投資有価証券明細表等

該当事項はありません。

<参考情報>

以下はサブ・ファンドの投資先ファンドであるコクサイーMUG Cマスター・トラストーグローバル短期高利回り社債ファンド4の財務書類の抜粋です。

米ドルの日本円への換算には、2018年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=113.26円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

コクサイーMUG Cマスター・トラスト

純資産計算書

2018年9月28日（終了日）現在

グローバル短期高利回り社債ファンド4（清算済）

	米ドル	千円
資産		
銀行預金	17,007.64	1,926
	17,007.64	1,926
負債		
その他の未払金	(17,007.64)	(1,926)
	(17,007.64)	(1,926)
純資産価額	—	—
発行済受益証券口数	—	—
受益証券1口当たり純資産価格	—	—

コクサイーMUGCマスター・トラスト

運用計算書

2017年12月1日から2018年9月28日（終了日）までの期間

グローバル短期高利回り社債ファンド4（清算済）

	米ドル	千円
収益		
銀行勘定にかかる利息	6,663.97	755
債券にかかる利息	295,171.03	33,431
	<u>301,835.00</u>	<u>34,186</u>
費用		
投資運用報酬	(49,665.48)	(5,625)
その他の報酬	(4,463.19)	(506)
支払利息	(104.70)	(12)
専門家報酬	(504.92)	(57)
副保管報酬	(4,901.18)	(555)
受託報酬	(10,000.00)	(1,133)
	<u>(69,639.47)</u>	<u>(7,887)</u>
投資純利益	232,195.53	26,298
投資有価証券売却にかかる実現純損失	(354,957.49)	(40,202)
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純損失	(2,448.59)	(277)
為替予約契約にかかる実現純損失	(28,314.91)	(3,207)
当期実現純損失	(385,720.99)	(43,687)
未実現評価純利益（損失）の変動：		
－投資有価証券	359,145.77	40,677
－為替予約契約	32,428.19	3,673
－その他の資産および負債の為替換算	(1,159.61)	(131)
	<u>390,414.35</u>	<u>44,218</u>
運用の結果による純資産の純増加	236,888.89	26,830

V. 投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託当初払込日	2013年9月18日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2018年9月28日		資産総額	389,786,364円
区分	投資信託当初払込時	投資信託契約終了日	差引増減	負債総額	12,159,205円
				純資産価額	377,627,159円
受益権口数	638,898口	26,233口	612,665口	受益権口数	26,233口
元本額 (純資産価額)	6,388,980,000円	377,627,159円	6,011,352,841円	1口当たり 償還金	14,395円

毎計算期末の状況

計算期	元本額 (期初純資産価額) (円)	純資産価額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)	1口当たり分配金	
				金額 (円)	分配率 (%)
第1期	6,388,980,000	1,763,419,655	11,070	—	—
第2期	1,763,419,655	762,269,115	12,657	—	—
第3期	762,269,115	530,396,841	11,173	—	—
第4期	530,396,841	424,237,314	13,483	—	—
第5期	424,237,314	377,627,159	14,395	—	—
信託期間中1口当たり総収益金および年平均収益率				4,395円	8.74%

VI. お知らせ

サブ・ファンドは、設定時からの予定通り、2018年9月28日に終了しました。償還金は、日本における販売会社を通じて2018年11月30日に受益者のみなさまにお支払いしました。